

京都市上下水道局告示第5号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成24年4月19日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

- 1 株式会社シライ建設
代表取締役 白井 保伊
京都府長岡京市粟生田内39-4
- 2 有限会社大光エンジニアリング
取締役 森田 大志
大阪市生野区小路東4-15-4
- 3 タカテックス
高橋 智将
京都市下京区西七条南西野町78-1
- 4 株式会社城南開発興業
代表取締役 上田 啓
京都府八幡市八幡軸68番地7
- 5 金沢技建
金沢 鍾吉
京都市伏見区淀際目町317エスポワール107号室
- 6 株式会社西日本設備
代表取締役 三角 武史
大阪市北区東天満1-6-8ラシーヌ東天満902号室

(上下水道局水道部給水課)